

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年11月11日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 2月21日 第3309号

平成17年10月27日 変第1583号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区大宅中小路町50番地4, 57番地1及び59番地1並びに市有地
(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区川端通夷川上る新生洲町106番地

株式会社 アーサス

代表取締役 谷口 賢一郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)